

## 松山地方裁判所委員会（第19回）議事概要

### 1 日時

平成22年11月19日（金）午後2時から午後4時まで

### 2 場所

松山地方裁判所裁判員候補者待機室（4階）

### 3 出席者

（委員） 秋山修，加藤令史，門屋淳，兼平裕子，亀岡マリ子，河邊義典，福居幸一，村越一浩（五十音順）

（事務担当者） 山田事務局長，上田民事首席書記官，菅刑事首席書記官，西山総務課長，村岡総務課課長補佐，平野庶務係長

### 4 議事（■委員長，○委員，●事務担当者）

#### （1） 小島委員長の転任に伴う委員長の選出について

●河邊委員が適任である旨報告。

○異議なし

#### （2） 委員長あいさつ

#### （3） 村越委員から「裁判員裁判の運用について」との議題で，裁判員の選任の仕組み，通知文書の内容，審理方法などについて，現状をもとに報告がされた後，意見交換がされた。

○刑事の裁判では，今までは時間がかかる印象があったが，裁判員裁判になってから，早く結論が出る印象がある。前と比べて何が違ったのか。

○一般的に例えて言われるのが，病院の診療モデルである。以前は歯科医のように少しずつ治療していくように，争点について，詳細に審理を進めて行くことから，長期間に渡っていた。しかし，これでは，記録に基づいて記憶を保持していることから，期日に制約がある市民参加には向かないと言われていた。

裁判員裁判では，外科医モデルと言われている。これは，事前に検査を

して、その部分を一気に手術するもので、裁判では、公判前整理手続で争点を絞ってから、短期間で審理を進めるものである。法廷の中だけの情報で判断をせざるを得ないことから、短期集中の審理モデルが、記憶保持の観点からは、よいとされている。

○死刑判決などもあったが、裁判員の心のケアが必要ではないか。

○裁判員によっては、心理的負担を抱えてしまう場合もあるだろう。裁判所のケアとしては、裁判員経験者のみが相談できるメンタルサポートの制度がある。これは、経験者のみに電話番号を知らせて、いつでも相談できるようにしているものである。

○裁判員裁判では、遺体の写真などを見ることもあるだろうが、見ると、一般の人では、心理的ストレスが大きく、PTSDになることもあるのではないか。

○報道でもされていたが、裁判員裁判では、そういった遺体の写真は必要最小限に絞ったりしている。

○モニターには映さず、傍聴人には見えないようにし、検察官が言葉で説明したり、手元の写真のみにしたりした場合もあった。

○逮捕されて起訴されたことが報道されていると、その事実について、裁判員の人だと、そういった先入観が入ってしまうのではないか。

○裁判では法廷の生の情報で判断されていると思う。

○日本の裁判では、有罪率が高いが、その点からも裁判になったら、有罪だと思ってしまうのではないか。

○日本の場合には、検察官に起訴裁量があるうえ、起訴して無罪となった場合には、批判がされてしまう。しかし、無罪推定があるのだから、法廷ではっきりさせればいいのではないか。

○民間の場合は、起訴がされただけで懲戒解雇になってしまう場合が多い。

○ドイツは裁判で無罪になることも多い。マスコミの報道の仕方にもよる

だろうが、疑わしきは裁判で判断となれば、無罪率も高くなるのではないか。

○現状では、起訴された段階でかなりの不利益があることから、これについては、社会的な対応も必要ではないか。

○裁判員制度導入時から、報道の仕方も変わっている。以前よりは客観的な報道がされるようになった。

○内容は客観的になっていることもあるが、見出しはまだ、偏った表現になっているのではないか。

○記事では、先入観や偏見を持たないようにするようになっている。例えば、以前だと、逮捕がされると、被疑者となっているが、今は容疑者としている。また、記事には、容疑の内容を入れるようにし、また、否認をしているときにはその旨を入れている。弁護人への取材の対応は、各社によって分かれている。

○実名報道については、重要参考人の段階では匿名にしていたりするが、基本的には実名報道になっている。

○最近では、性犯罪がらみの事件では、被害者の名前などは出さないことが多いが、最終的には報道の各社の判断になってしまう。

○裁判員裁判で、法廷の裁判の非公開決定がされたとの報道があったが、法廷で何があったのか公開されないのも困る。

○裁判では、ビデオリンクなどの手続もある。非公開となるのはよっぽどではないか。ただ、プライバシーの問題は重要である。

○以前に比べて、プライバシーへの配慮はされているのではないか。インターネットの判例集にも掲載されている判決は、以前なら実名もあったが、今は仮名処理がされている例が多い。

## 5 次回期日

平成23年2月18日（金）午後2時から午後4時まで（予定）とし、秋山委

員からの報告の後，意見交換の予定

次々回期日は，平成23年6月24日（金）午後2時から午後4時までの予定